

「第3次枚方市環境基本計画」の基本的な考え方について

（部会中間報告）

令和2（2020）年1月

枚方市環境審議会環境基本計画策定部会

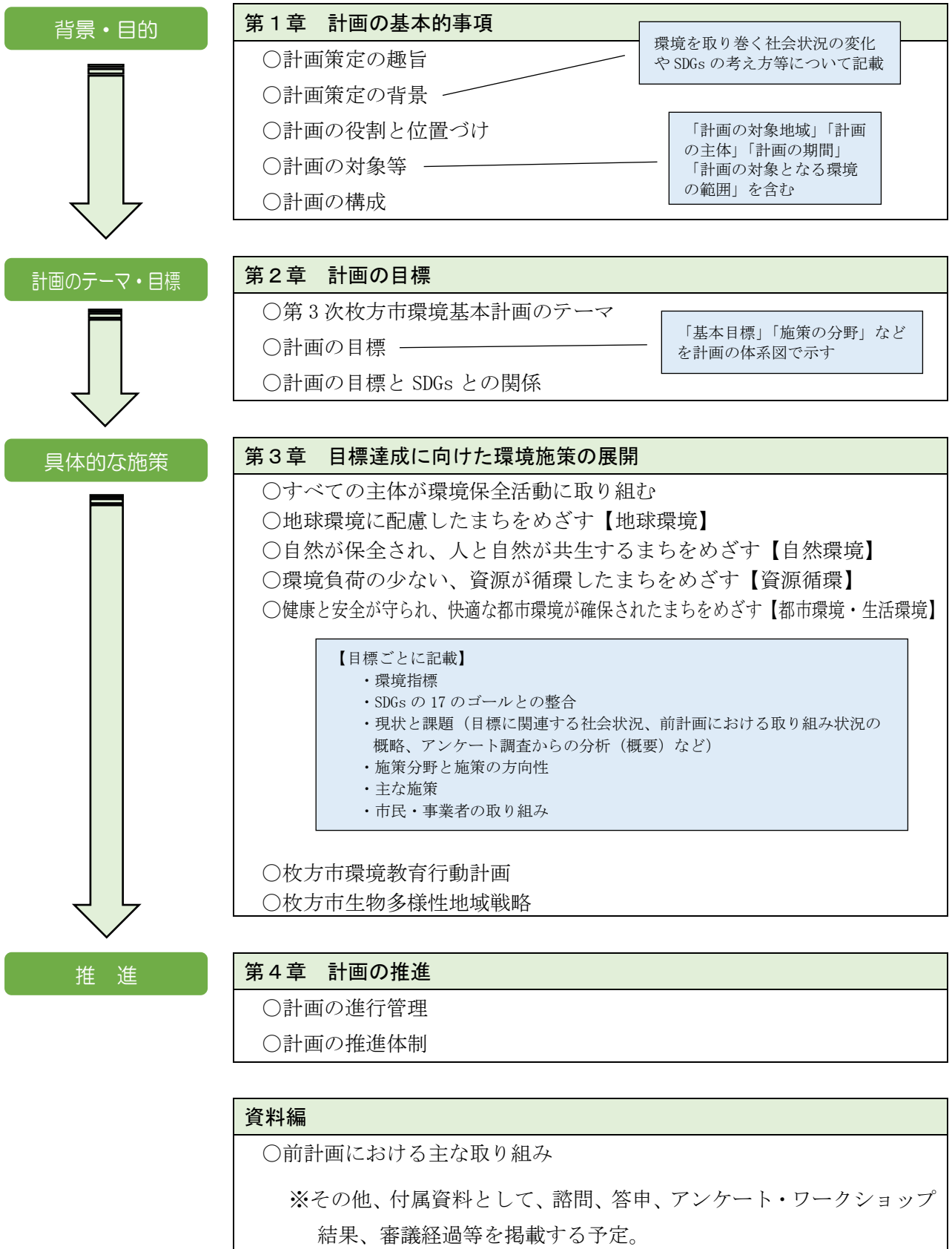
目 次

1. これまでの審議経過について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 第3次枚方市環境基本計画の構成（案）・・・・・・・・	2
3. 第3次枚方市環境基本計画の基本的な考え方・・・・・・・・	3
4. 第2次枚方市環境基本計画策定以降の社会状況の変化と新たな課題・・・・・・・・	3
(1) 【人づくり】環境教育	
(2) 【地球環境】地球環境保全・地球温暖化対策	
(3) 【自然環境】生物多様性	
(4) 【資源循環】資源循環型社会の実現	
(5) 【都市環境・生活環境】まち美化・公害対策	
5. 枚方市の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1) 人口と世帯数	
(2) 土地利用動向	
(3) 年平均気温の推移	
6. 持続可能な開発目標（SDGs）について・・・・・・・・	9
7. 第3次枚方市環境基本計画について・・・・・・・・	10
(1) 市民・事業者アンケート及び市内高校生ワークショップ結果について	
①市民アンケート結果	
②事業者アンケート結果	
③市内高校生ワークショップ結果	
(2) 第3次環境基本計画のテーマと基本目標について	
①第3次環境基本計画のテーマ設定の考え方	
②基本目標設定の考え方	
③第3次環境基本計画の基本目標と施策の体系について	
(3) 第3次環境基本計画の目標とSDGsとの関係	
(4) 計画の推進と環境指標について	
5. 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・	24
資料1 市民・事業者アンケート結果	
資料2 市内高校生ワークショップ報告書	

1. これまでの審議経過について

部会	案件	主な部会意見
平成 30 年度第 1 回部会 (平成 31 年 3 月 11 日開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長・副部会長の選出について ・ 第 3 次枚方市環境基本計画の策定の方向性について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートでは SDGs の観点を含めるべき。 ・ アンケートは様々な年齢層の方が回答するので、年齢層別による分析が必要。特にこれからは担っていく若年層の意見は重要。 ・ ワークショップは、これからの時代を担っていく若年層を対象に実施すべきではないか。
令和元年度第 1 回部会 (令和元年 7 月 2 日開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 次枚方市環境基本計画策定以降の社会状況等の変化について ・ 市民・事業者アンケートの実施について ・ 市民ワークショップの実施について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートでは、若年層の意見を多く抽出できるように、工夫が必要である。 ・ 生活環境などに関して、具体的な意見を書けるよう、自由記載欄を設定すべき。 ・ アンケートを通して、環境保全活動への参加を促すことができれば良い。 ・ アンケートでは 10、20、30 年後の枚方市の姿など、将来の理想のまち（環境の姿）のイメージを聞く必要がある。 ・ 市内高校生に対してのワークショップでは、将来の状況の説明として、現在、把握できている事項（市駅の再整備、北陸新幹線の路線など）に関する情報を提供すれば、イメージしやすいのではないか。 <p>※その他、社会状況等の変化について、グラフの記載方法、表記等に関する意見あり。 また、アンケートの質問項目について、迷わず、答えやすくするための工夫に関する意見が多数あり。</p>
令和元年度第 2 回部会 (令和元年 10 月 10 日開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者アンケート集計結果について ・ 市民ワークショップの報告について ・ 計画の方向性について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民アンケートの回答者は、高齢の方の割合がかなり高い。あらゆる世代の考えを把握するためには、実際の枚方市の年齢構成に合わせて補正すべき。 ・ 基本目標の順番は重要度の高いものから順番にしていくか、関連のあるものを隣り合わせにするかなど検討を進めていく必要がある。
令和元年度第 3 回部会 (令和元年 12 月 2 日開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者アンケートの取りまとめについて ・ 第 3 次環境基本計画のテーマと「基本目標」「施策体系」(案)について ・ 第 3 次環境基本計画の「基本目標と SDGs との関係」「環境指標」(案)について ・ 部会検討内容の中間報告(案)について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画のテーマでは、「地域から地球環境全体」につながる視点を盛り込むべき。 ・ 基本目標③の施策分野には、有害鳥獣対策の視点を盛り込むべき。 ・ 基本目標⑤の施策分野の吹き出しで「開発誘導」とあるが、誤解を与えるため、「開発時の環境誘導」などと表現を修正すべき。 ・ 基本目標⑤の施策分野では、「人」にもやさしいといった視点を盛り込むべき。 ・ 計画の基本目標と SDGs のゴールとの関係では、幅広く関連性があるものすべてを示しているが、関連性が深い項目に絞るべき。 ・ 部会中間報告案での SDGs に関する記載では、基本目標との関係に関する記載の後に説明部分を参考資料として記載してはどうか。 ・ 部会中間報告案では、「部会での審議経過」や「計画の構成案」を先に示したほうがわかりやすいと感じる。 ・ 環境指標について、目標設定は実現可能な適切なものとすべき。 ・ 環境指標の設定にあたっては、その根拠となる具体的な施策を踏まえ、検討すべき。

2. 第3次枚方市環境基本計画の構成（案）



3. 第3次枚方市環境基本計画の基本的な考え方

項目	基本的な考え方
計画の位置づけ	枚方市環境基本条例第9条第1項に基づく、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。第5次枚方市総合計画と整合を図りながら推進していく分野別行政計画で環境施策を推進するための基本方針となるもの。
計画期間	10年間（2021年度～2030年度）
見直し時期	概ね、5年後に中間見直しを検討
計画の対象範囲	環境基本条例第3条の基本理念及び第8条の施策の基本方針に基づき、「地球環境」「自然環境」「資源循環」「都市環境」「生活環境」を対象とする。
計画の主体	市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体
対象地域	枚方市域全域

4. 第2次枚方市環境基本計画策定以降の社会状況の変化と新たな課題

(1) 【人づくり】環境教育

- ・環境教育等促進法が制定され、平成24年10月に全面施行された。
- ・2014年（平成26年）の「ESDに関するユネスコ世界会議」が岡山市と名古屋市で開催され、2014年以降の方策について議論された。
- ・平成30年6月に、環境教育等促進法の基本方針が変更され、新たに「体験の機会のある場」の積極的な活用を図ることなどが盛り込まれた。

→ 環境教育の推進に向けて、ESDや変更された環境教育等促進法の基本方針の考え方との整合を図ることが求められている。

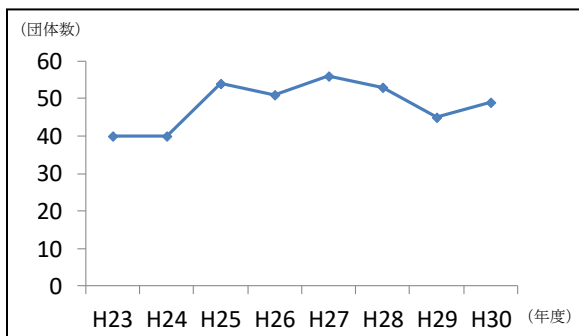


図1 「環境保全活動に取り組んでいる市民団体数の推移」

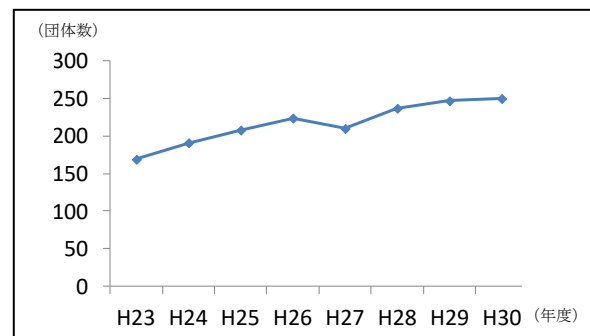


図2 「アダプト参加団体数の推移」

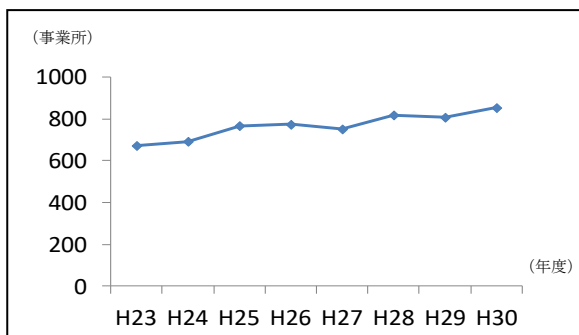


図3 「枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数」

「環境保全に取り組んでいる市民団体数」は近年、減少傾向となっているが、「アダプト参加団体数」や「地球温暖化対策に取り組む企業数」は増加傾向となっている。

(2) 【地球環境】地球環境保全・地球温暖化対策

- ・東日本大震災に起因する原子力発電所の停止に伴う電力需給のひっ迫等から、多様なエネルギー供給の確保、エネルギーの自立・分散化が求められている。
- ・固定価格買取制度とともに、電力・ガスの小売自由化が開始された。
- ・2015（平成 27）年に、気候の変化と影響に備える対策として「気候変動の影響への適応計画」が策定された。
- ・2015（平成 27）年にパリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる 2020 年以降の新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択された。
- ・2016（平成 28）年にパリ協定の枠組みにおける我が国の削減目標（2013 年度比 26.0%減）を実現するための具体的な方策として、「地球温暖化対策計画」が策定された。
- ・平成 30 年 4 月に、SDGs、パリ協定採択後に、はじめて策定される環境基本計画で、分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定した第 5 次環境基本計画が閣議決定された。

→ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方や国の第 5 次環境基本計画との整合を図るとともに、平成 29 年 9 月に改定した「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策の充実が求められている。

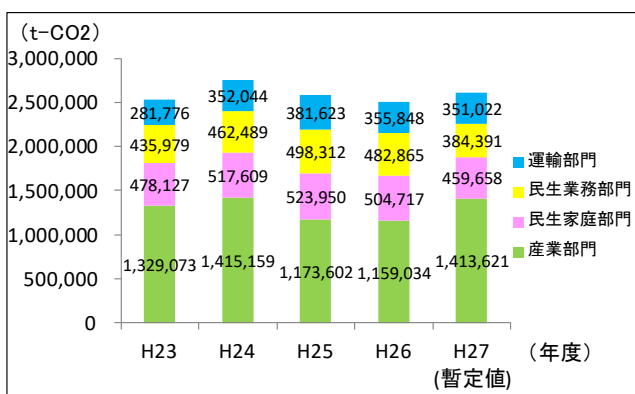


図 4 「温室効果ガス排出量の推移」
※温室効果ガス排出係数は各年度で変動

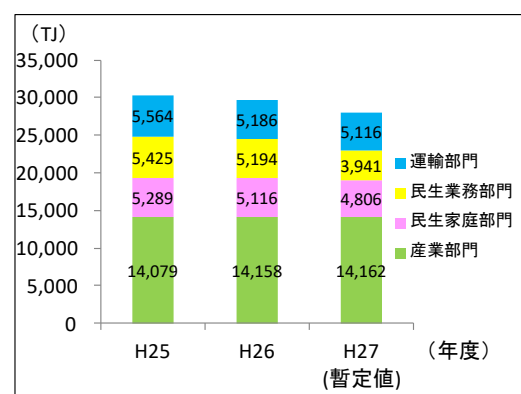


図 5 「部門別エネルギー消費量の推移」

温室効果ガス排出量については、東日本大震災以降、大幅に増加し、その後、ほぼ横ばいとなっているが、これは、東日本大震災後、温室効果ガス排出量全体の約 4 割を占める電気の排出係数が大幅に増加したためである。なお、エネルギー消費量の推移を見ると年々、減少傾向にあり、省エネルギーの取り組みが一定進んでいると考えられる。

(3) 【自然環境】 生物多様性

- ・平成 20 年に「生物多様性基本法」が施行され、平成 24 年には「生物多様性国家戦略（2012－2020）」が策定された。

→ 生物多様性国家戦略の5つの基本戦略に基づき、生物多様性の保全等に関する取り組みが求められている。

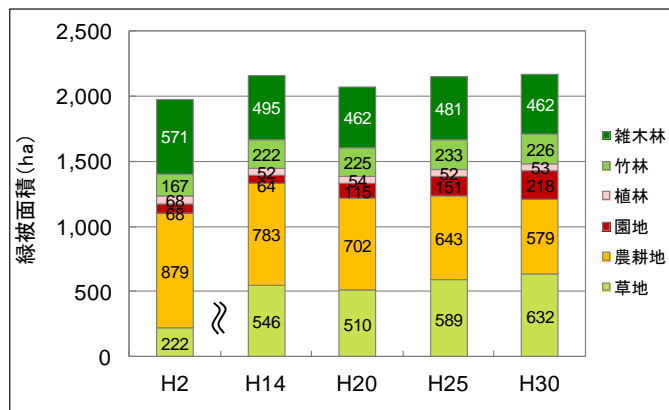


図6 「緑被面積の推移」

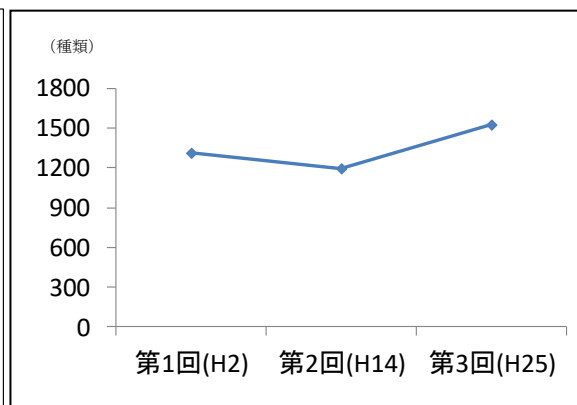


図7 「自然環境調査で確認された種数」

緑被面積については、農耕地が減少傾向にある。市が実施した自然環境調査（市域全域調査）における植物や哺乳類、昆虫類、鳥類などの確認された種類については、大きな変化は見られない状況となっている。

(4) 【資源循環】 資源循環型社会の実現

- ・平成 30 年 6 月に「第 4 次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定された。
- ・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が平成 25 年 4 月に施行された。

→ 引き続き、環境負荷の低減による持続可能な循環型社会の実現に向けての取り組みが求められている。

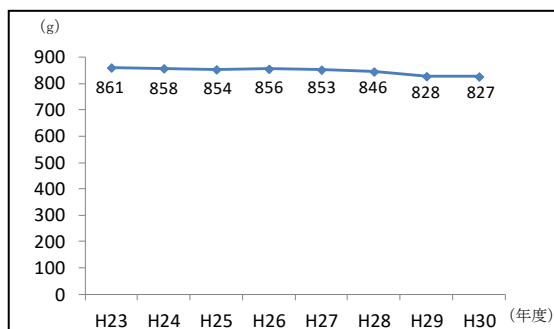


図8 「市民1人あたりの1日のごみの量 (g)」

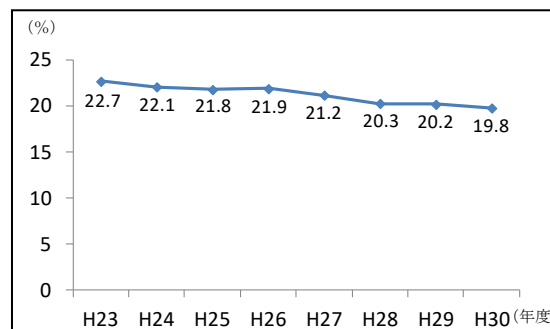


図9 「ごみの再資源化率 (%)」

「市民1人あたりの1日のごみの量」は、緩やかながら減少傾向となっている。

(5) 【都市環境・生活環境】 まち美化・公害対策

・空き家の増加が、治安の悪化や倒壊の危険などによる安全性の低下、草木の繁茂による周辺的生活環境への悪影響をもたらしていることから、平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。

→ 平成 29 年 12 月に策定した「枚方市空家等対策計画」の4つの基本方針に基づき、空き家・空き地対策の推進が求められている。

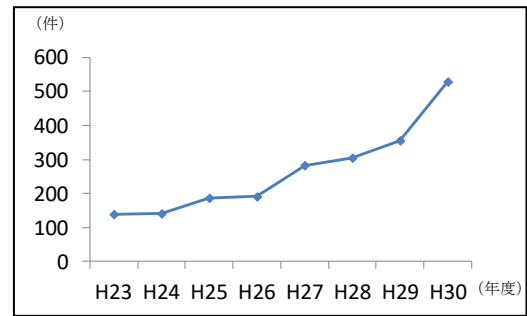
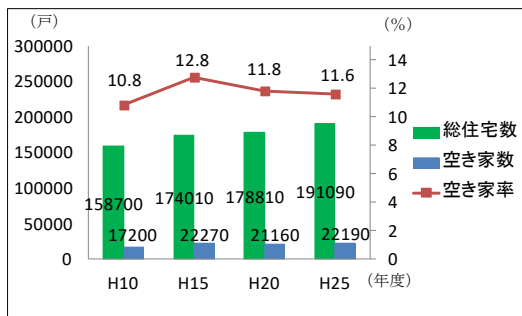


図 10 「枚方市の住宅総数、空き家数及び空き家率の推移」 図 11 「管理不良な空き家・空き地に関する相談件数」

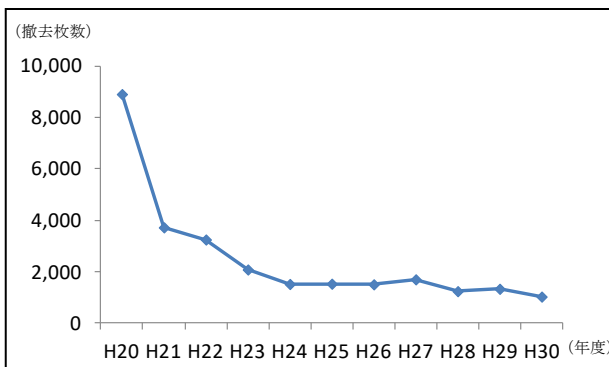


図 12 「不法屋外広告物撤去数の経年変化」

空き家数は、平成 25 年度時点では、大きな増加はみられませんが、管理不良な空き家・空き地に関する市に寄せられる相談件数は、年々、増加傾向となっている。

また、不法屋外広告物の撤去数は近年、大幅に減少している。

(mg/m^3)

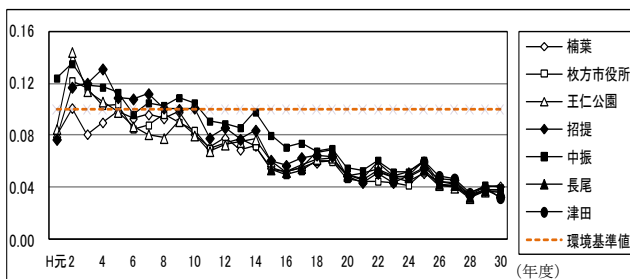


図 13 「浮遊粒子状物質の年間 2%除外値の推移」

(mg/L)

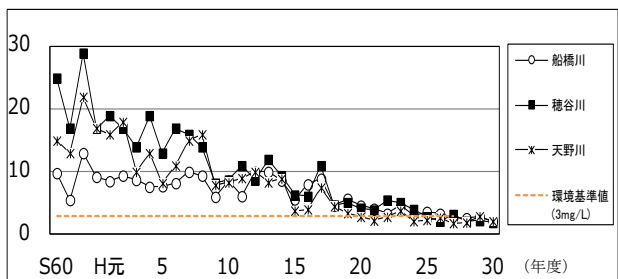


図 14 「環境基準点での BOD75% 値の推移」

大気における環境基準の達成状況については、光化学オキシダント以外は達成しており、「浮遊粒子状物質の年間 2% 除外値」は全ての測定局で環境基準値を達成しているほか、「環境基準点での BOD75% 値」は 3 河川全ての測定地点で環境基準値を達成している。

5. 枚方市の地域特性

(1) 人口と世帯数

本市の人口は2019（平成31）年現在において402,579人、世帯数は180,043世帯です。人口は2012（平成24）年度の409,964人をピークとして、緩やかな減少傾向に転じている。一方、世帯数は増加を続けており、2019（平成31）年は、180,043世帯となっている。また、1世帯あたりの人員数は、1990（平成2）年に3.03人だったものが、2015（平成27）年には2.41人と減少している。

また、年齢3区分別人口の推移を見ると年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が続いており、これに伴い老年人口（65歳以上）が増加する少子高齢化が進行している。

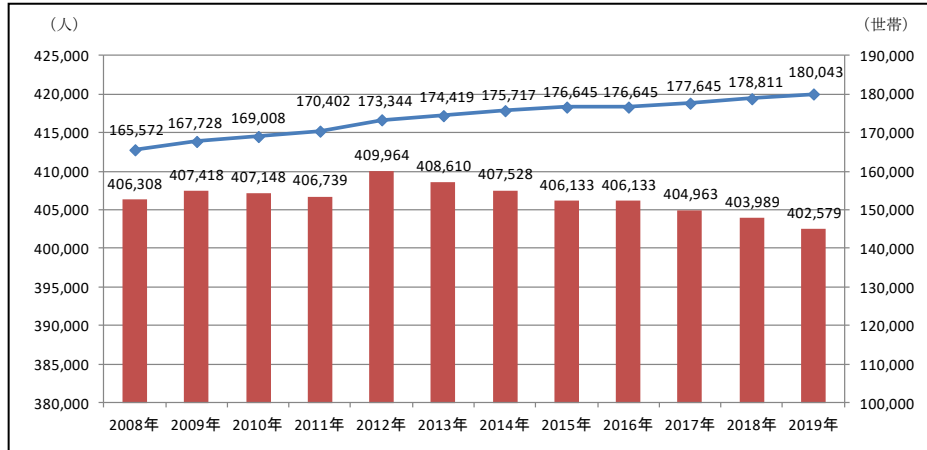


図15 人口の推移 出典：枚方市統計書のデータを基に作成

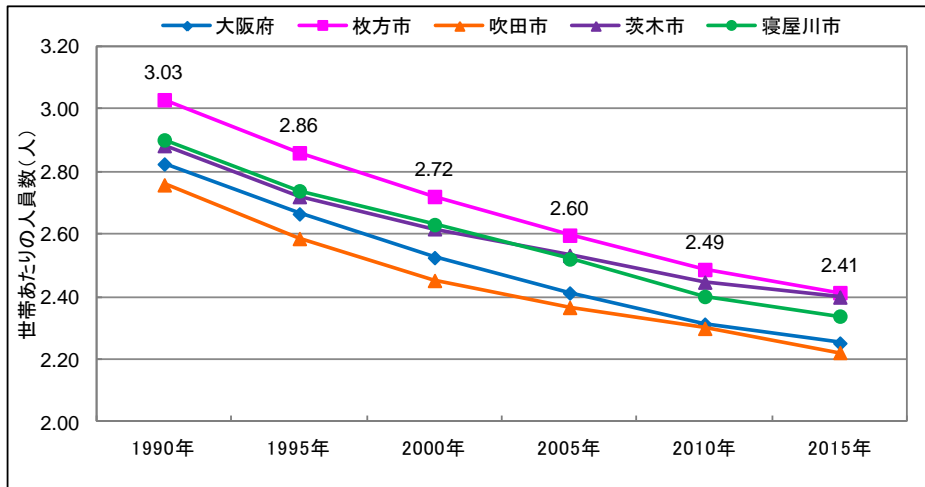


図16 世帯あたりの人員数の推移 出典：国勢調査、枚方市統計書のデータを基に作成

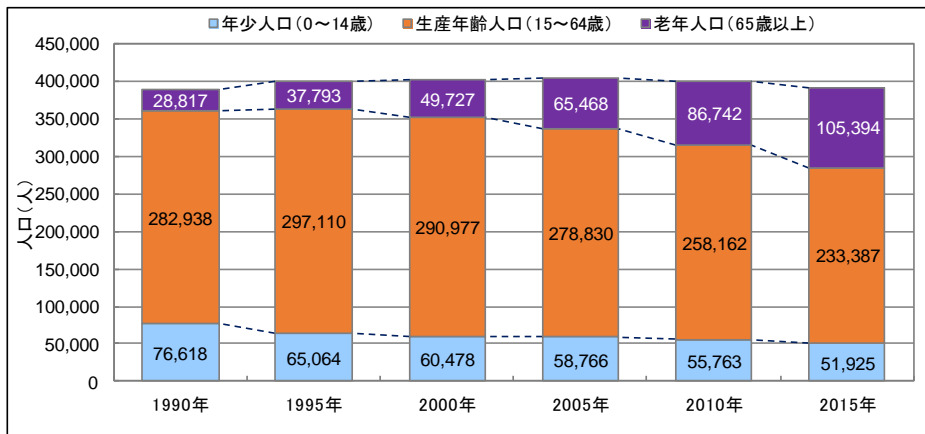


図17 年齢3区分別人口の推移 出典：枚方市統計書のデータを基に作成

(2) 土地利用動向

2015（平成 27）年の住宅地を含む市街地等は 44.1%を占めており、2000（平成 12）年から 15 年間で 3.0%増加している。一方、田畑・山林等については、2.7%減少している。また、土地利用のうち、田畑に相当する経営耕地面積の推移をみると、2015（平成 27）年の耕地面積は 1990（平成 2）年と比較して約 37%減少し、農家数も 567 戸減少している。

市域の市街地等は、市域の西側に多く分布している。商業業務の土地利用は駅周辺を中心に分布し、工業地の土地利用は幹線道路等に隣接して分布している。

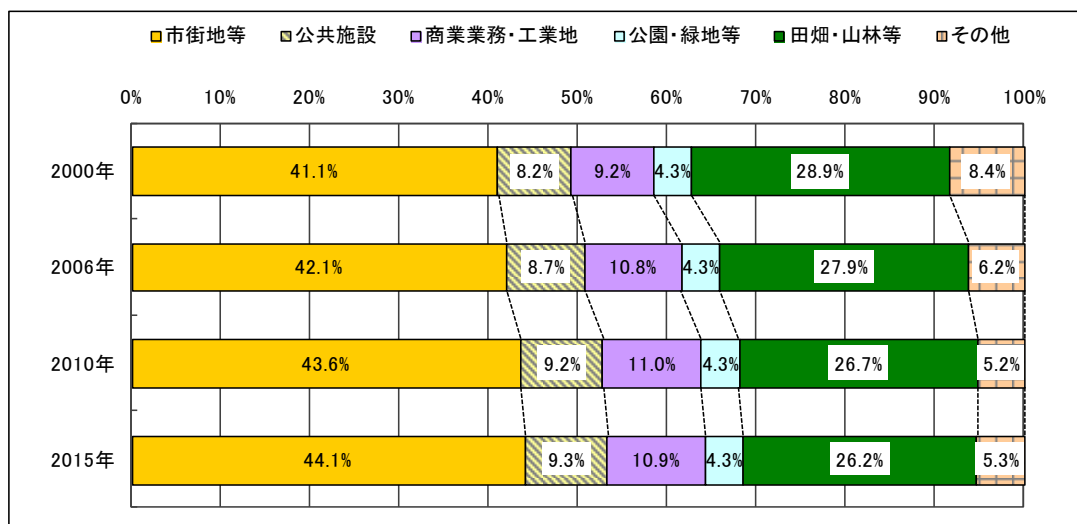


図 18 土地利用の推移 出典：都市計画基礎調査のデータを基に作成

(3) 年平均気温の推移

市内の年平均気温は上昇傾向となっている。

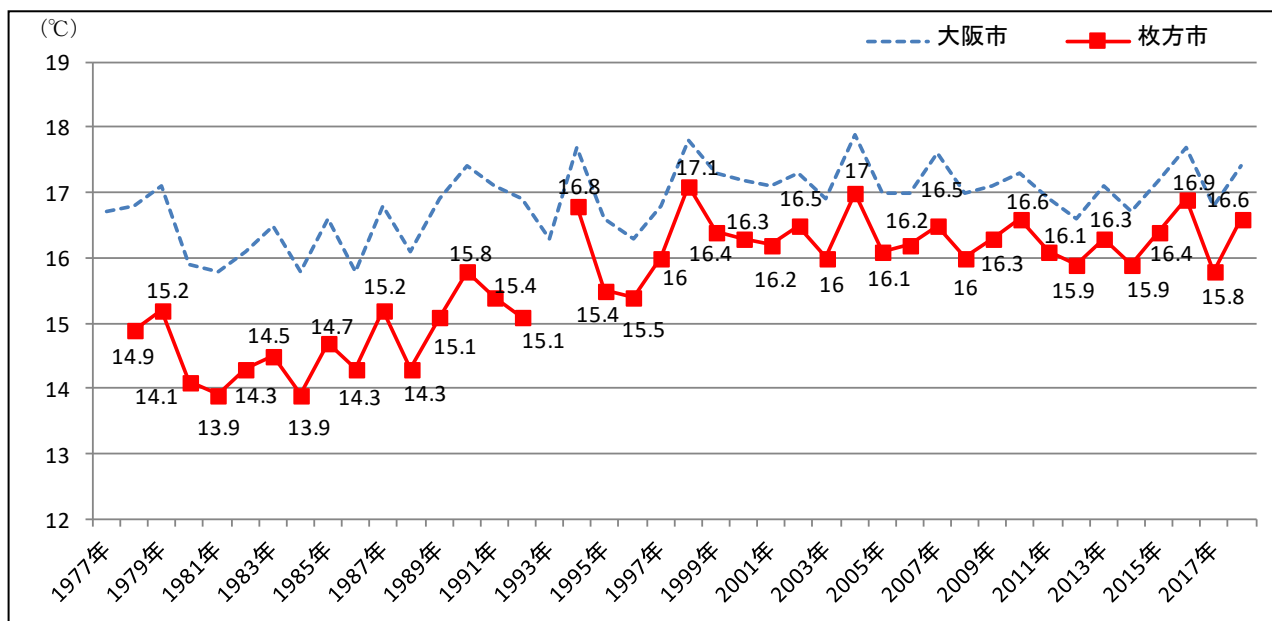


図 19 年平均気温の推移 出典：気象庁の気象データを基に作成

※1977 年は欠測期間が存在するため、プロットを省いている。また、1993 年は調査地点移行に伴い、欠測期間が存在するため、プロットを省いている。

6. 持続可能な開発目標（SDGs）について

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで2016年から2030年までの国際目標として、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される持続可能な開発目標（SDGs）が採択された。

また、持続可能な開発のキーワードとして、人間（People）、地球（Planet）、繁栄（Prosperity）、平和（Peace）、連携（Partnership）の5つのPを掲げている。



出典：国際連合広報センター

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すためには、市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力し、SDGsの趣旨を十分に理解したうえで、持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

このため、第3次枚方市環境基本計画の策定にあたっては、SDGsの考え方を計画に反映し、経済・社会・環境をめぐる様々な課題に対して、統合的に取り組むことが求められている。

7. 第3次枚方市環境基本計画について

(1) 市民・事業者アンケート及び市内高校生ワークショップ結果について

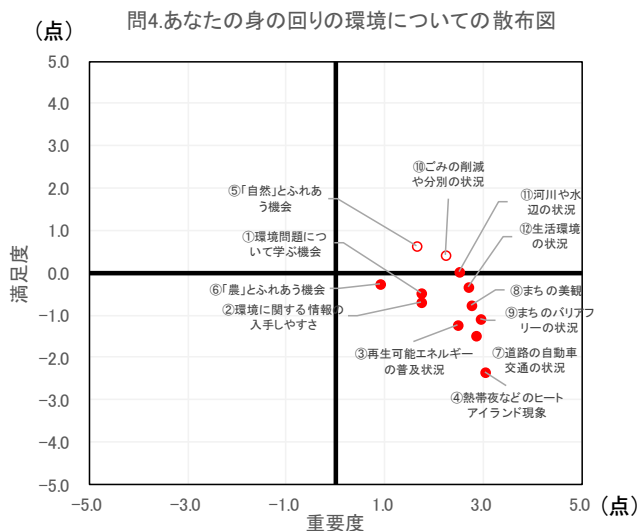
①市民アンケート結果

<基本目標の優先順位について>

市民アンケートの問4、問5の結果からは、環境の現状や市の環境施策に関して、「地球環境」や「都市環境」に関する事項で重要度と満足度の差が大きく、この分野について、第3次環境基本計画では、重点的に取り組む必要があると考えられる。

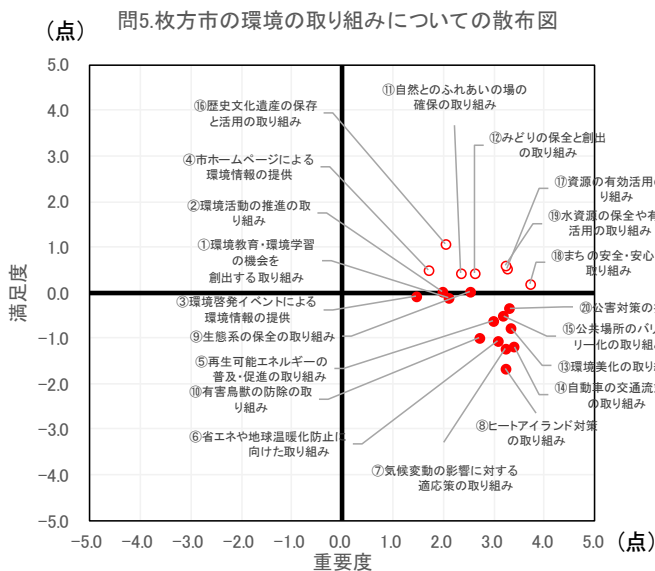
<基本施策や施策の方向性に盛り込むべき事項について>

市民アンケートの問4、問5の結果からは、「ヒートアイランド対策の取り組み」や「自動車の交通流対策の取り組み」「気候変動の影響に対する適応策の取り組み」「省エネや地球温暖化防止に向けた取り組み」「環境美化の取り組み」が比較的、重要度と満足度の差が大きく、「地球環境」に関する項目とともに日常生活に直結した分野への関心度が高いことがわかった。このため、「地球環境」の分野とともに、都市としての交通利便性やまちの美観などについて、第3次環境基本計画では、重点的に取り組む必要があると考えられる。



(基本目標単位での結果)

- 1位：地球環境 2位：都市環境
3位：生活環境 4位：人づくり・情報
5位：自然環境



(基本目標単位での結果)

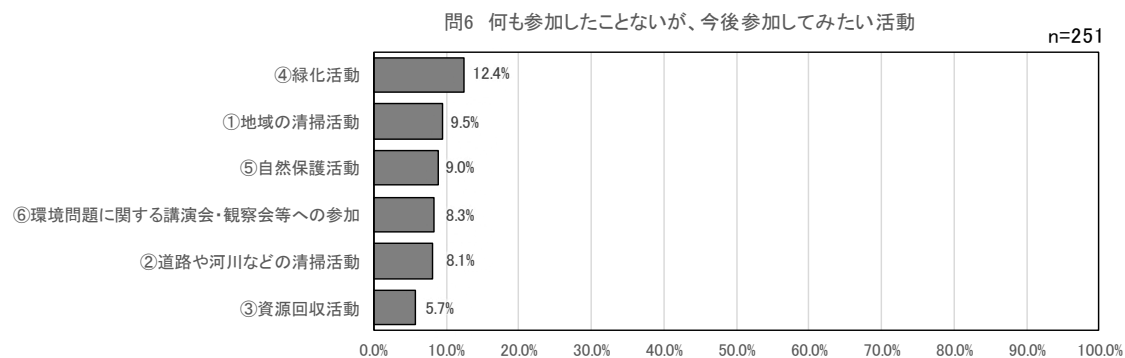
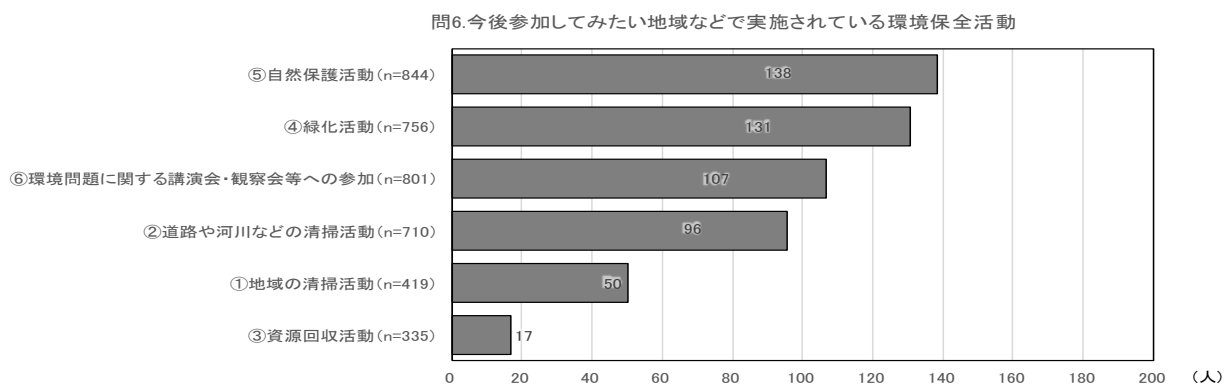
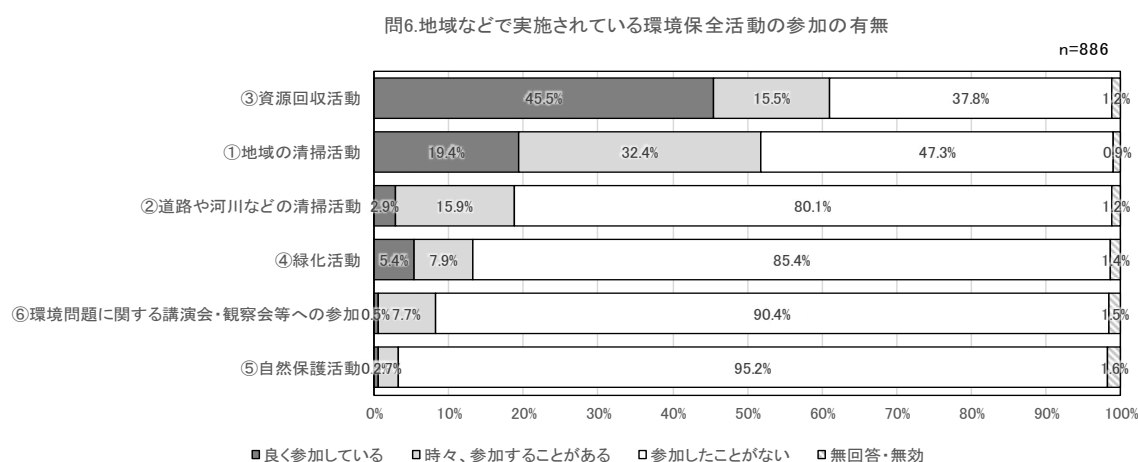
- 1位：地球環境 2位：都市環境
3位：生活環境 4位：自然環境
5位：人づくり・情報

<市民の環境保全活動の促進のための施策の方向性について>

市民アンケート「問6 地域で実施されている環境保全活動」の結果からは、良く参加している、もしくは時々参加することがある環境保全活動は、「資源回収活動」、「地域の清掃活動」の順で多くなっており、第3次環境基本計画では、こうした環境保全活動の場を継続して、創出することが求められている。

また、参加したことがない環境保全活動のうち、「今後、参加してみたい」活動は、「自然保護活動」「緑化活動」の順で多くなっており、第3次環境基本計画では、「自然環境」の分野において、市民の環境保全活動の促進のための施策を充実していく必要があると考えられる。

環境保全活動に全く参加したことがない人（全体の29.0%）のうち、23.1%の人が今後参加してみたい活動を選択しており、「緑化活動」「地域の清掃活動」「自然保護活動」の順で多くなっている。こうした活動の場を創出することで、環境保全活動に参加する方の拡大につなげていく必要があると考えられる。

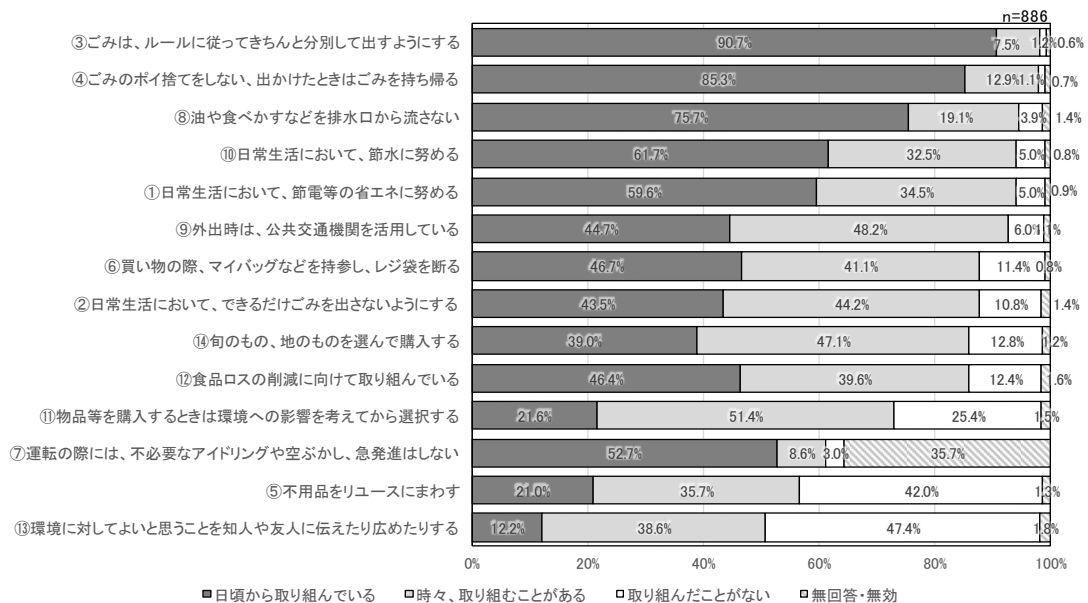


市民アンケート「問7 日常的に実施している環境保全の行動」の結果からは、9割以上の市民がごみはルールに従ってきちんと分別していることがわかった。また「ごみのポイ捨てをしない(85.3%)」「油や食べかすなどを排水口から流さない(75.7%)」などについても、多くの市民が日ごろから取り組んでおられることがわかった。

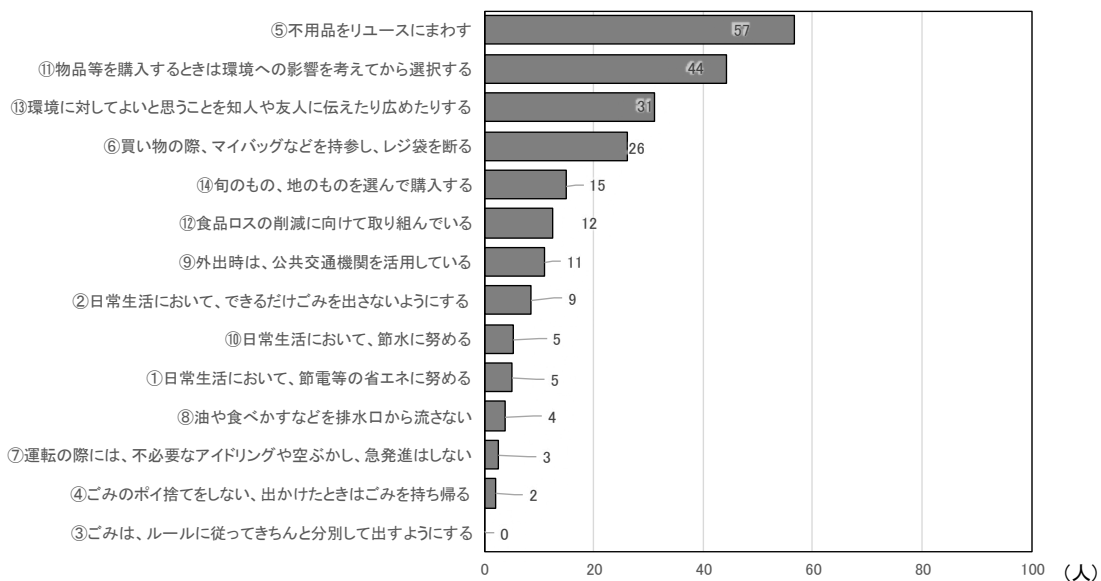
一方で、「環境に対してよいと思うことを知人や友人に伝えたり広めたりする」「不用品をリユースにまわす」「物品等を購入するときには環境への影響を考えてから選択する」については、日常的に取り組んでいる市民が少なく、また、今後、取り組んでみたいと考えている人が多いことから、今後は、リユースやグリーン購入といった分野を中心に環境教育・学習や情報提供を行っていく必要があると考えられる。

また、枚方市民の環境保全行動に取り組んでいる人の割合は、全国平均と比較して高くなっており、今後も環境保全行動を促進していく必要があると考えられる。

問7.あなたが日常的に行っている環境保全の行動の取り組みの有無



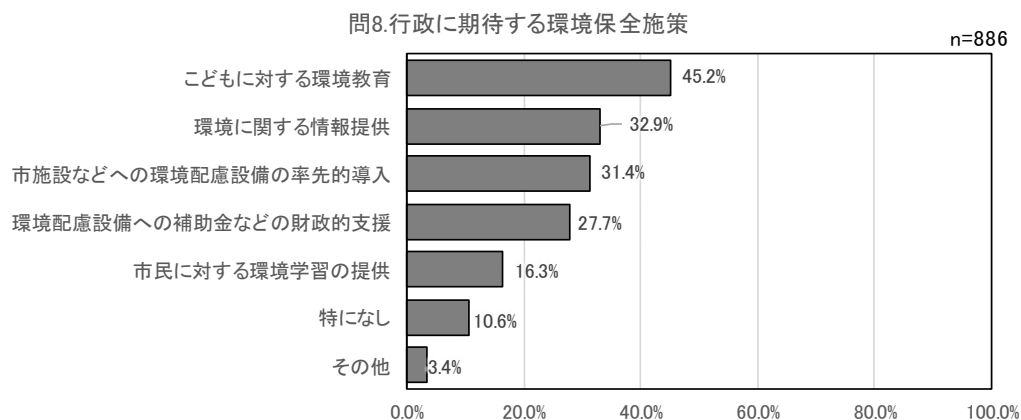
問7.今後取り組んでみたい環境保全の行動



<重点的に取り組むべき施策について>

市民アンケート「問8 枚方市に期待する環境保全施策」の結果からは、市に期待する環境保全施策については、「こどもに対する環境教育（45.2%）」「環境に関する情報提供（32.9%）」「市施設などへの環境配慮設備の率優先導入（31.4%）」の順で多いことがわかった。

第3次環境基本計画では、市の施策として、環境教育・学習の場の創出や環境情報の積極的な提供、市施設への環境関連設備の率優先導入を位置付けていく必要があると考えられる。

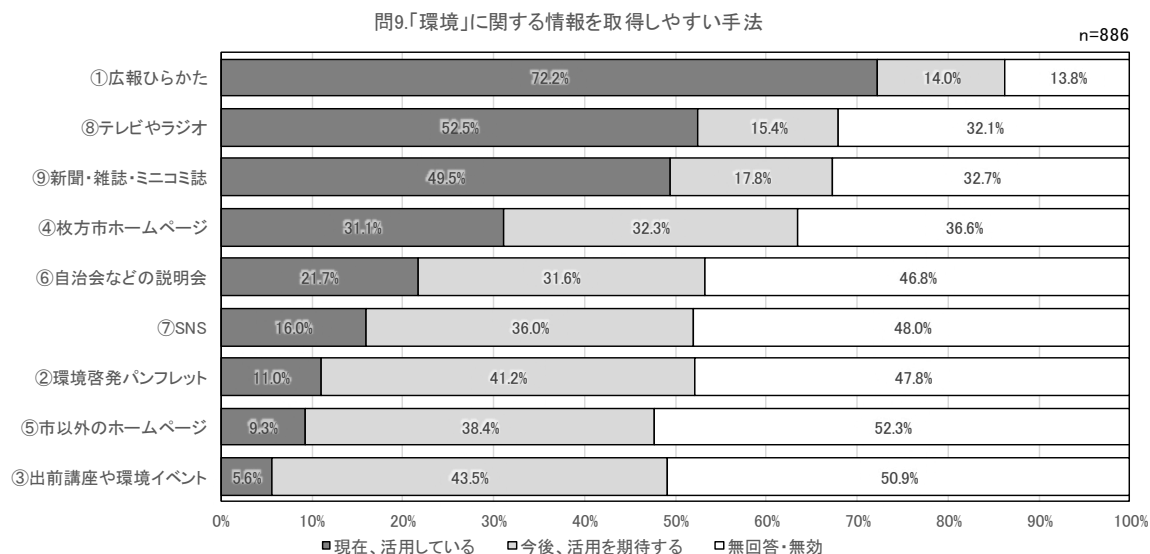


<環境情報の提供手法について>

市民アンケート「問9 環境に関する情報の取得方法」の結果からは、「環境」に関する情報を取得する手法は、「広報ひらかた（72.2%）」「テレビやラジオ（52.5%）」「新聞・雑誌・ミニコミ誌（49.5%）」の順で多いことがわかった。

また、今後活用を期待する手法は、「出前講座や環境イベント（43.5%）」「環境啓発パンフレット（41.2%）」の順で多いことがわかった。

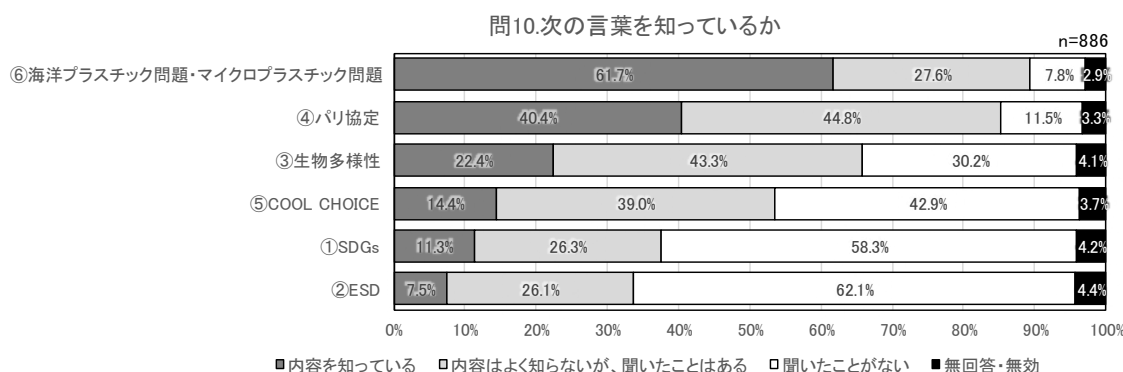
今後は、引き続き、広報ひらかたやFMひらかたなどを活用した情報提供を行うとともに、出前講座や環境イベントの機会の拡大、環境啓発パンフレットを活用した環境情報の提供を積極的に行っていく必要があると考えられる。



<新しい環境問題の認知度>

市民アンケート「問 10 環境問題の認知度」の結果からは、新しい環境問題の認知度について、「海洋プラスチック問題・マイクロプラスチック問題」の認知度は、「内容を知っている」、「聞いたことがある」を合わせると 89.3%となっているが、「SDGs」に関しては、37.6%であることがわかった。

今後は、「SDGs」の認知度を上昇させるため、使い捨てプラスチックごみのポイ捨て防止の取り組みなどを通して、こうした取り組みが「SDGs」の目標達成につながっていくことを周知・啓発していく必要があると考えられる。

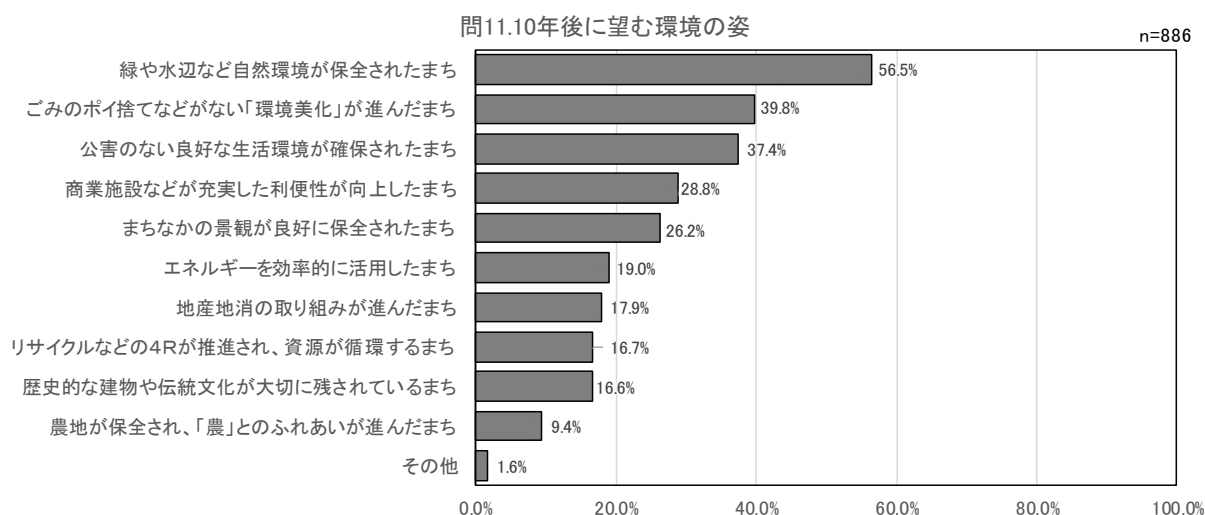


<枚方市の環境の10年後、30年後の望ましい姿について>

市民アンケート「問 11 枚方市の環境の将来の望ましい姿」の結果からは、10年後の望ましい環境の姿については、「緑や水辺など自然環境が保全されたまち (56.5%)」「ごみのポイ捨てなどが無い環境美化が進んだまち (39.8%)」「公害のない良好な生活環境が確保されたまち (37.4%)」の順となった。

枚方市の環境の10年後の望ましい姿について、自然環境と都市環境の保全などのバランスを重視する意見が多いことがわかった。

30年後の望ましい環境の姿については、様々な環境のバランスを重視する意見が多く、また、分野としては、10年後の望ましい環境の姿と比較して大きな変化はなかった。



②事業者アンケート結果

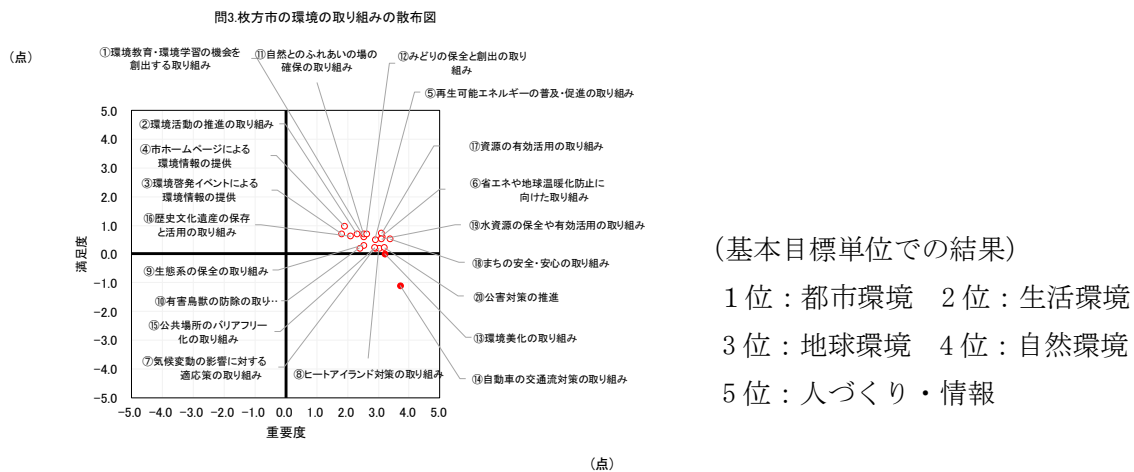
<基本目標の優先順位について>

事業者アンケートの問3の結果からは、環境の現状や市の環境施策に関して、「都市環境」「生活環境」「地球環境」の順で、重要度と満足度の差が大きく、この分野について、第3次環境基本計画では、重点的に取り組む必要があると考えられる。

また、事業者アンケートでは、市民アンケート結果とは異なり、「生活環境」に関する分野の重要度が高い傾向となった。

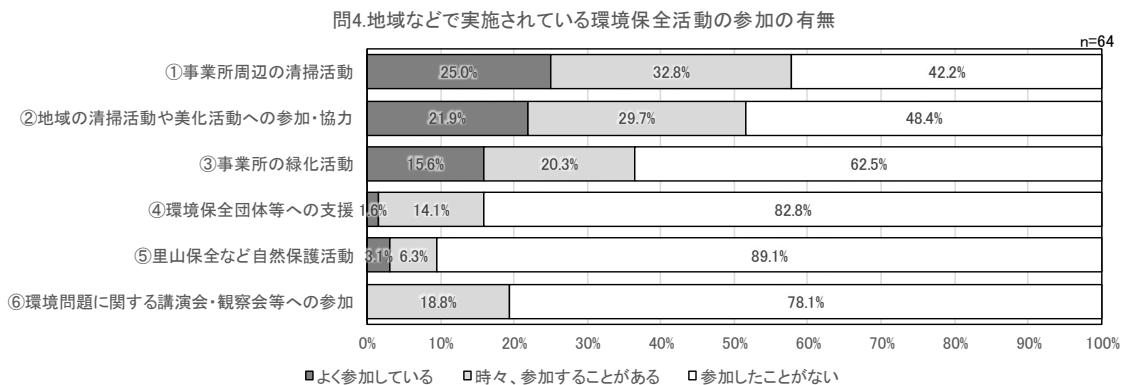
<基本施策や施策の方向性に盛り込むべき事項について>

事業者アンケートの問3の結果からは、「自動車の交通流対策の取り組み」が特に、重要度と満足度の差が大きく、この分野について第3次環境基本計画では、重点的に取り組む必要があると考えられる。

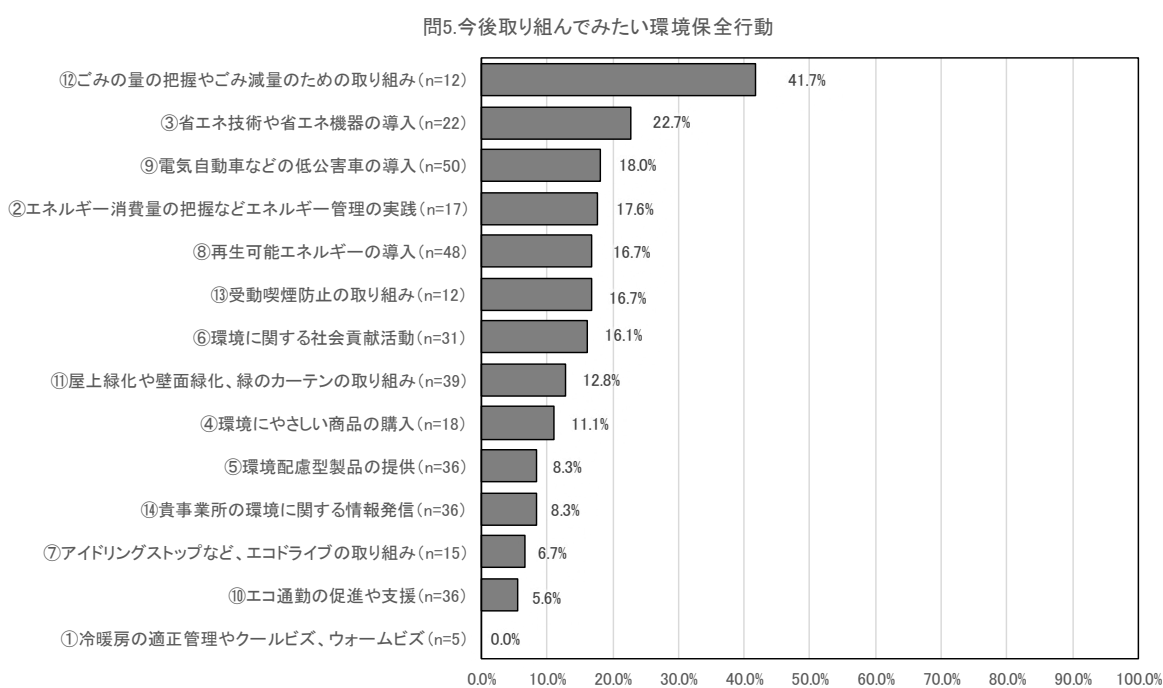
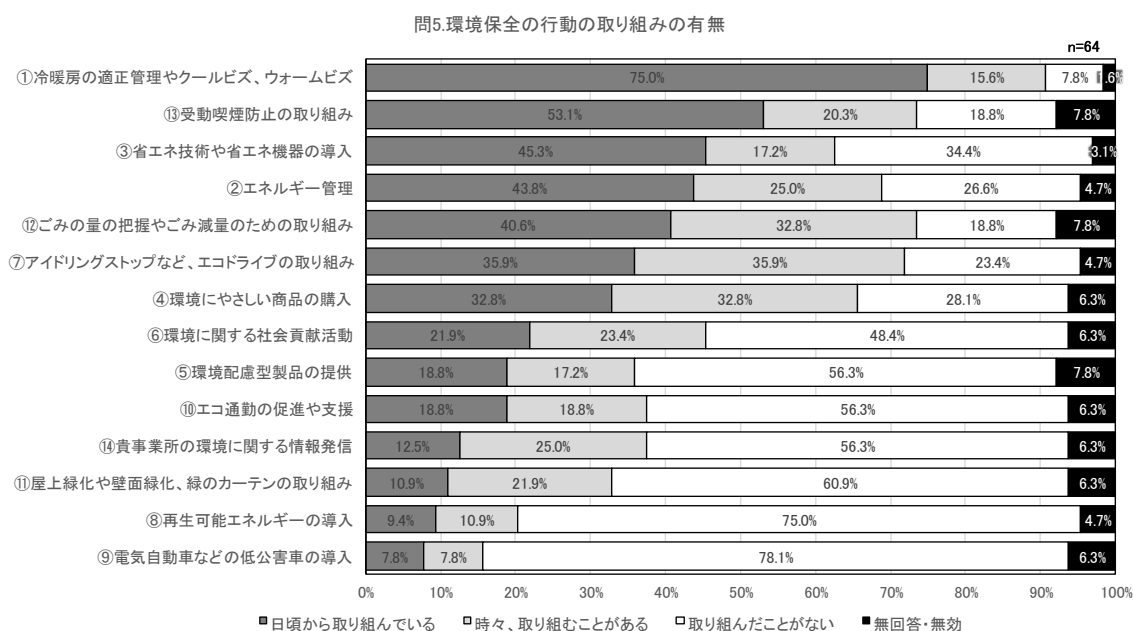


<事業者の環境保全活動の促進のための施策の方向性について>

事業者アンケート「問4 事業者による環境保全活動」の結果からは、良く参加している、もしくは時々参加することがある環境保全活動は、「事業所周辺の清掃活動 (57.8%)」、「地域の清掃活動や美化活動への参加・協力 (51.6%)」の順で多くなっており、第3次環境基本計画では、こうした環境保全活動の場を継続して、創出することが求められている。



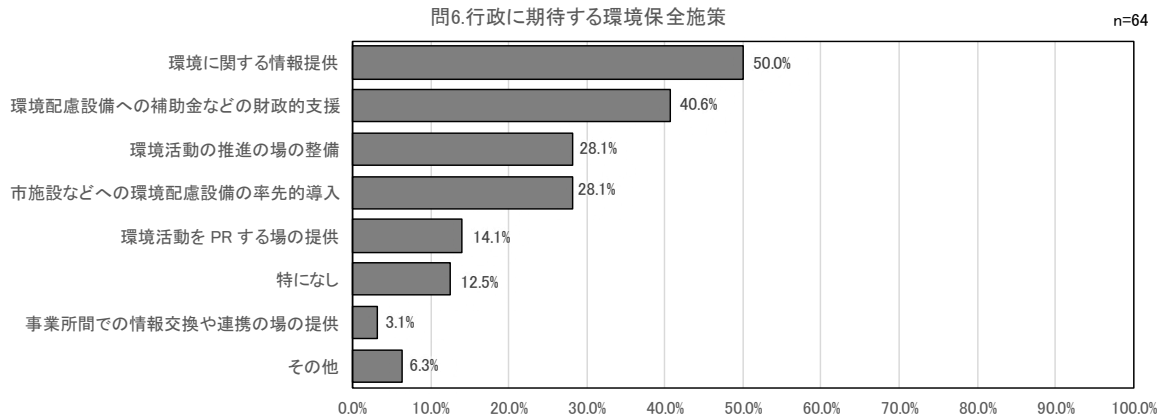
事業者アンケート「問5 事業者による環境保全の行動」の結果からは、日常的に取り組まれている事業者による環境保全行動は、「冷暖房の適正管理やクールビズ・ウォームビズ (75.0%)」「受動喫煙防止の取り組み (53.1%)」「省エネ技術や省エネ機器の導入 (45.3%)」の順であることがわかった。また、今後取り組んでみたい環境保全行動は、「ごみの量の把握やごみ減量のための取り組み (41.7%)」「省エネ技術や省エネ機器の導入(22.7%)」「電気自動車などの低公害車の導入(18.0%)」の順となった。今後は、ごみの量の把握やごみ減量のための取り組みへの支援が必要であると考えられる。



<重点的に取り組むべき施策について>

事業者アンケート「問6 市に期待する環境保全施策」の結果からは、市に期待する環境保全施策については、「環境に関する情報提供(50.0%)」「環境配慮設備への補助金などの財政的支援(40.6%)」の順で多いことがわかった。

第3次環境基本計画では、市の施策として、環境情報の積極的な提供や環境配慮設備の導入支援が必要であると考えられる。

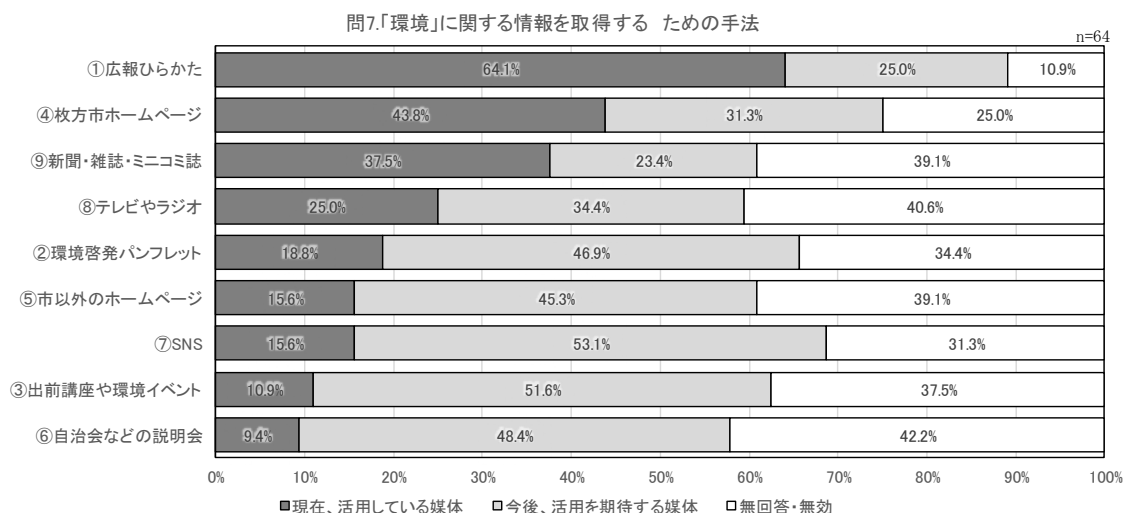


<環境情報の提供手法について>

事業者アンケート「問7 環境に関する情報の取得方法」の結果からは、「環境」に関する情報を取得する手法は、「広報ひらかた(64.1%)」「枚方市ホームページ(43.8%)」「新聞・雑誌・ミニコミ誌(37.5%)」の順で多いことがわかった。

また、今後活用を期待する手法は、「SNS(53.1%)」「出前講座や環境イベント(51.6%)」の順で多いことがわかった。

今後は、引き続き、広報ひらかたや枚方市ホームページなどを活用した情報提供を行うとともに、出前講座や環境イベントの機会の拡大を行っていく必要があると考えられる。



③市内高校生ワークショップ結果

●「関心のある環境問題や枚方の環境について思うこと」

- ・ 関心のある環境問題としては、マイクロプラスチックなどの海洋汚染の問題、外来生物の増加や森林破壊などの自然環境に関する問題、地球温暖化による海面上昇などといった地球規模の環境問題に関する意見も出されたが、枚方市の暑さ、アライグマなどの外来生物の増加や市域の自然環境の状況など身近な自然環境の変化、まちなかのごみのポイ捨てなど、これまでの生活経験に基づいた意見が多く見られた。
- ・ 枚方の環境について思うことについては、川の水が綺麗、ホテルがある、たくさんの人が環境を大切にしようとしているなどといった枚方の環境で良いと感じることも意見として出されたが、公園でのハトや野良猫への餌やり、焼き畑での煙、お祭りごみや河川のごみ、国道1号線の交通量の多さ、公共交通機関の本数を多くしてほしいなど、改善してほしいと感じることについての意見が多く見られた。

●「将来、住み続けたい枚方の環境」

- ・ 外来生物を減少させて在来生物を増やしていくことや緑の保全、まちなかの緑化など、人と自然が共存できる自然環境が確保されたまちを望む意見が多くあったが、これにあわせて、快適な気温とともに、公共交通機関の充実、まちなかのきれいさなど、都市環境の利便性・快適性を求める意見が多く得られた。
- ・ 交通安全のために信号機を増やして欲しい、条例などに縛られずあそべる公園が欲しい、自然が豊かな場所があって欲しい、ポイ捨てがなくきれいなまちであって欲しいなど身近な生活環境が確保されたまちを望む意見も多く見られた。

●「自分たちにできること」

- ・ まずは自分たちの身の回りということで、ポイ捨てはしない、ごみは分別する、ごみ拾い活動への参加、レジ袋を断るといったゴミに関する活動が非常に多かった。他にも節電に取り組む、打ち水をする、ジャンボタニシなどの外来種を見かけたら駆除するといった意見もあった。
- ・ 枚方の環境について自主的に学ぶだけでなく、環境に関することをいろんな人たちと情報共有することで、環境に興味を持ってもらうといった、人材育成に関する意見も得られた。

今後を担っていく若年層は、将来の枚方市の環境について、豊かな自然環境を確保していくことと同時に、利便性の高い都市環境やポイ捨てのないきれいなまちにしていきたいと考えていることがわかった。

(2) 第3次環境基本計画のテーマと基本目標について

第5次枚方市総合計画	国・大阪府の環境基本計画等
○基本構想において、「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」をめざすまちの姿とし、5つの基本目標の1つに「自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち」を定め、まちづくりを推進している。	○国の環境基本計画では、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定し、パートナーシップの下、SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の総合的向上を具体化。 ○大阪21世紀の新環境総合計画では、「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」を目指すべき将来像としている。 ○環境教育等促進法の基本方針が変更され、新たに「体験の機会の場」の積極的な活用を図ることが盛り込まれた。 ○国では次期生物多様性国家戦略の策定に向けた取り組みが進められている。
枚方市環境基本条例とこれまでの環境基本計画の取り組み	
○枚方市環境基本条例に基づき、「環境を思いやるまち枚方」の実現を目指している。 ○第2次環境基本計画では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち ひらかた」をめざすべき環境像として設定し、5つの基本目標を設定。また、基本目標のうち、「すべての主体の参加」を共通の基盤として位置づけている。	
市民・事業者の考え（アンケート結果や市内高校生ワークショップ結果）	
○枚方市の環境の10年後の望ましい姿について、市民アンケート調査や高校生を対象とした市内高校生ワークショップで最も意見が多かったのは、「緑や水辺など自然環境が保全されたまち」でしたが、若い世代を中心に、自然環境と都市環境の保全などのバランスを重視する意見が多かった。 ○環境の現状や市の環境施策に関して、「地球環境」や「都市環境」に関する事項で重要度と満足度の差が大きい傾向が見られた。 ○市の環境施策では、「ヒートアイランド対策の取り組み」や「自動車の交通流対策の取り組み」「気候変動の影響に対する適応策の取り組み」「省エネや地球温暖化防止に向けた取り組み」「環	

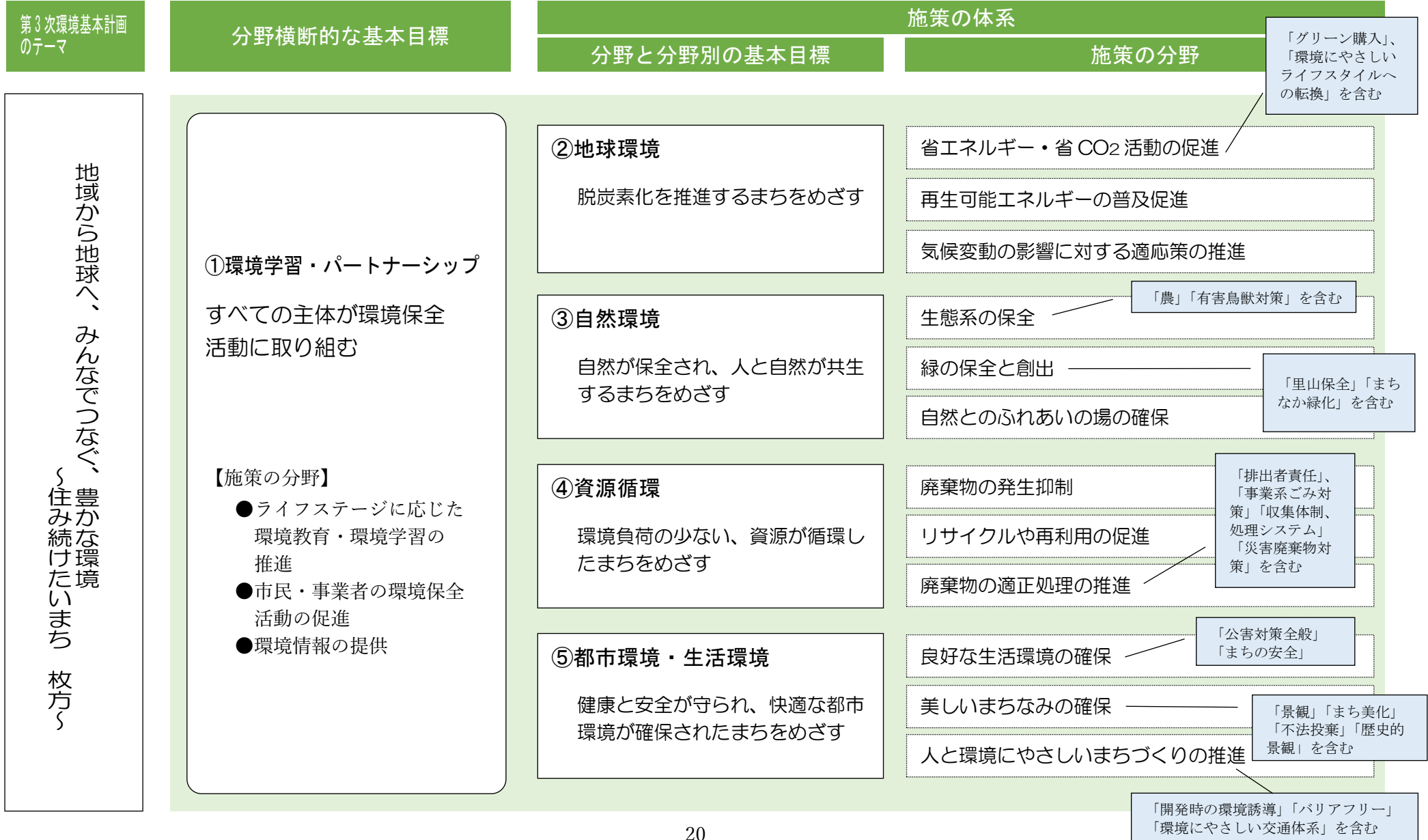
①第3次環境基本計画のテーマ設定の考え方

市民・事業者の考えからは、枚方市の環境の10年後の望ましい姿について、市民アンケートや市内高校生ワークショップでは自然環境と都市環境の保全などのバランスを重視する意見が多かった。また、市民アンケートの自由記載欄においても、様々な環境のバランスを重視する意見が多く見られた。そして、枚方市環境基本条例やこれまでの環境基本計画では市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自ら考え行動し、豊かな環境を守り、創り出すまちを目指すことを明確にしている。こうしたことから、引き続き、現計画のめざすべき環境像「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち枚方」の方向性を踏襲し、第3次環境基本計画のテーマを設定する。

②基本目標設定の考え方

○枚方市環境基本条例では、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自ら考え行動し、豊かな環境を守り、創り出すまちを目指しており、こうした考え方は環境に関するすべての分野に共通する考え方であり、また、市民アンケート「問8 市に期待する環境保全施策」では「こどもに対する環境教育」「環境に関する情報提供」が、事業者アンケート「問6 市に期待する環境保全施策」では「環境に関する情報提供」が上位となっていることから、基本目標①に「環境学習・パートナーシップ」を設定する。
○「地球環境」に関しては、国や府の計画でも重点事項とされており、また、市民アンケート「問4 環境の現状」「問5 市の環境施策」では、「地球環境」や「都市環境」に関する項目で重要度と満足度の差が大きくなっていることから、基本目標②に「地球環境」を設定する。
○市民アンケートにおいて、枚方市の環境の10年後の望ましい姿として最も意見が多かった「自然環境」を基本目標③に設定する。
○「資源循環」は、国や府の計画でも重点事項とされており、基本目標④に設定する。
○市民アンケート「問5 市の環境施策」や事業者アンケート「問3 市の環境施策」では、「地球環境」に関する分野を除くと、「自動車交通流対策」や「環境美化」、「公害対策」で重要度と満足度の差が大きくなっており、基本目標⑤に「都市環境・生活環境」を設定する。

第3次枚方市環境基本計画の施策体系図（案）



(3) 第3次環境基本計画の目標とSDGsとの関係

①環境学習・パートナーシップ

～すべての主体が
環境保全活動に取り組む～

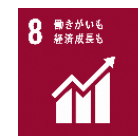


②地球環境

～脱炭素化を推進するまちをめざす～



同時達成



③自然環境

～自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす～



同時達成

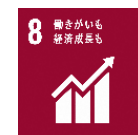


④資源循環

～環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす～



同時達成



⑤都市環境・生活環境

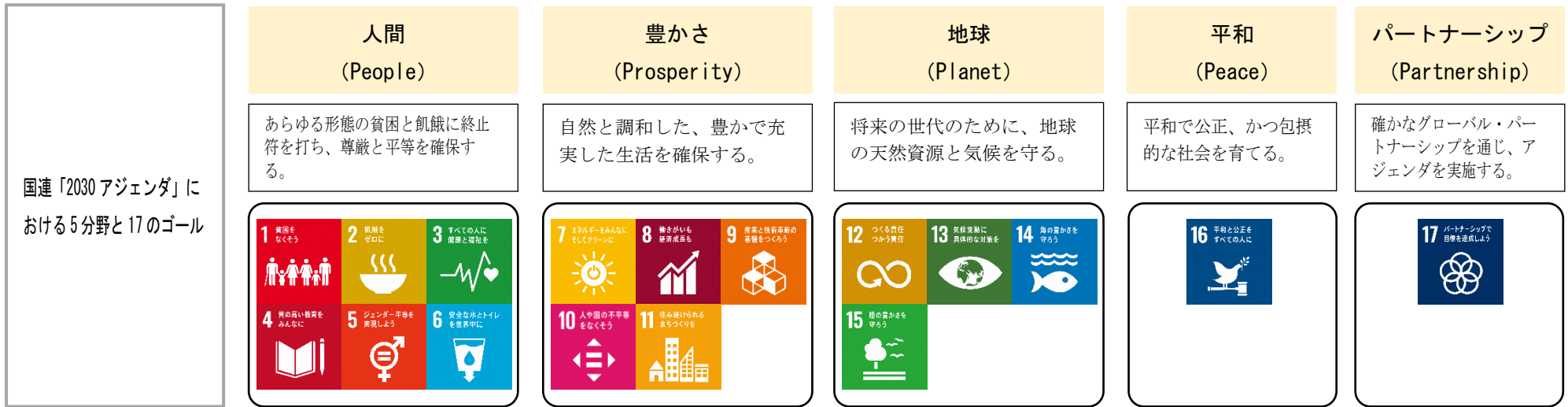
～健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす～



同時達成



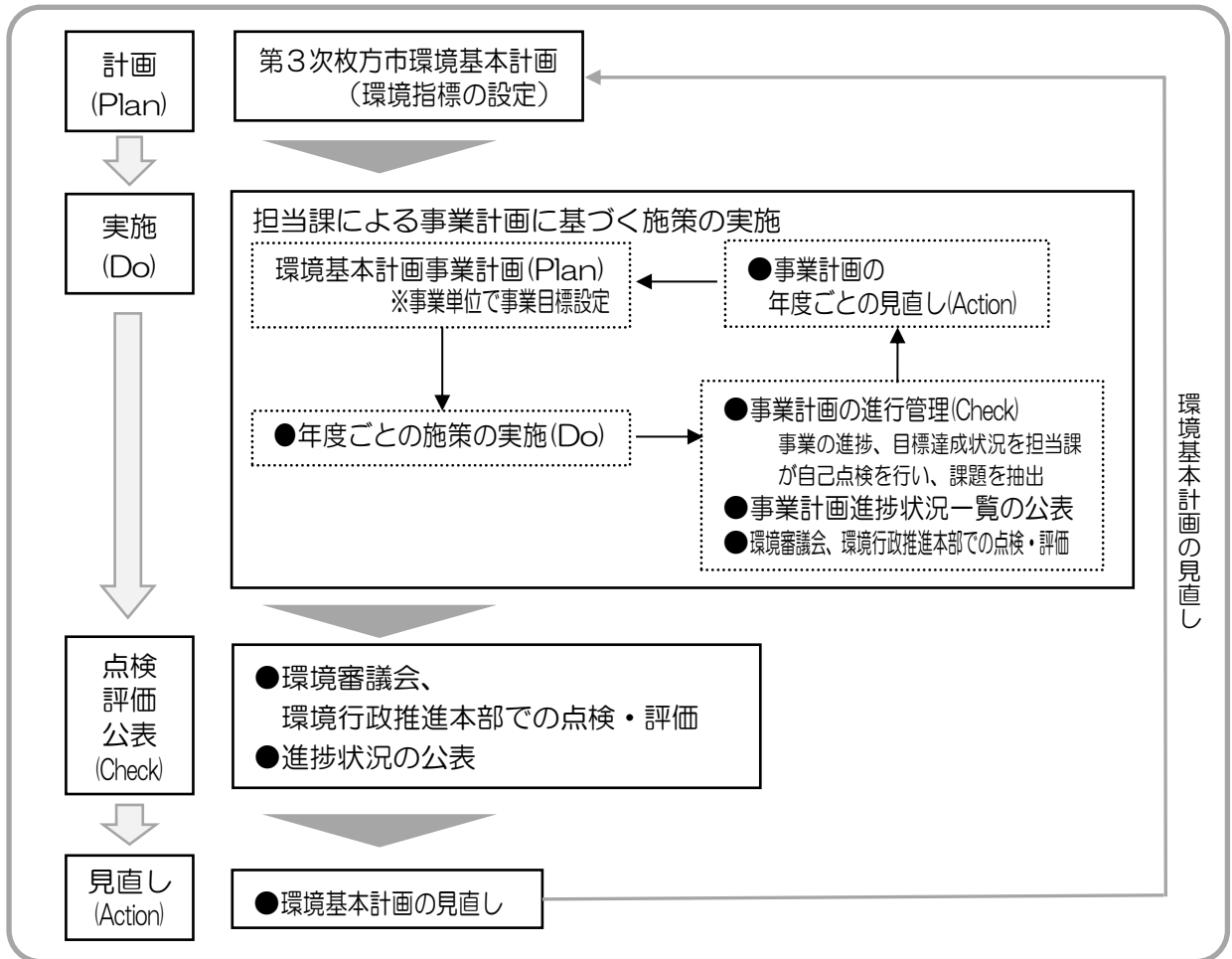
<参考：持続可能な開発目標（SDGs）と国の「SDGs 実施指針」の8つの優先課題との関係>



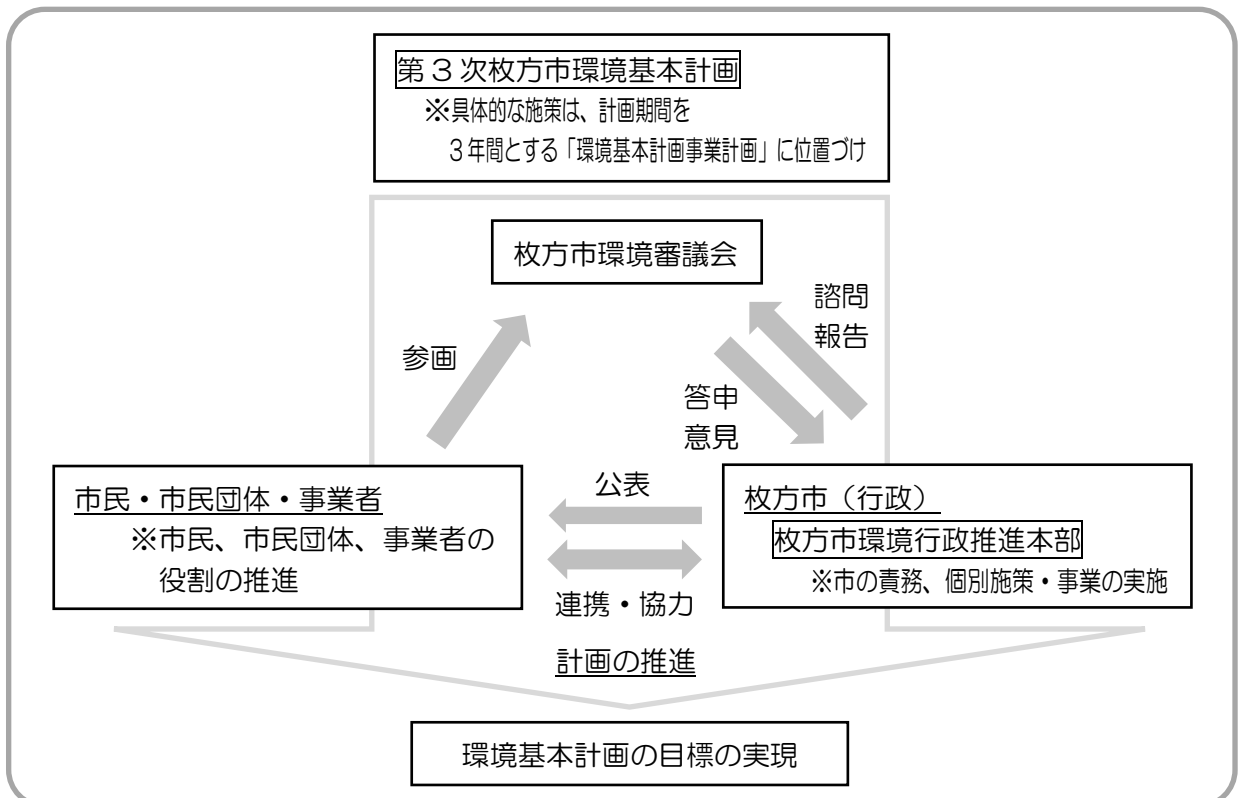
(4) 計画の推進と環境指標について

環境基本計画全体は、基本目標ごとに設定する環境指標により、進行管理を行う。また、事業計画に位置づけた各事業については、事業単位で事業目標を設定し、事業の進行管理を行う。

なお、毎年度、事業ごとに設定する「事業目標」の進行管理を行うことで、事業の達成度を点検するとともに、基本目標の達成状況を「環境指標」の進捗状況で確認し、計画全体の進行管理を行う。



<計画の推進体制のイメージ>



5. 資料編

資料1 市民・事業者アンケート結果

資料2 市内高校生ワークショップ報告書